

遡及確認時の提出書類

① 遅延理由書

② 労働者名簿

③ 出勤簿またはタイムカード（入社時から現在の分）

④ 賃金台帳（入社時から現在の分）

* 基本給、手当、その他賃金の種類ごとにその額が記載されたものをご持参ください。 ※注意：源泉徴収簿では確認できません。

⑤ 雇用保険被保険者資格取得届

（ハローワークインターネットサービスからダウンロードも可能です）

* 個人番号欄に被保険者となる方の個人番号（マイナンバー）は原則記載してください。

* 被保険者番号が不明な場合は、履歴書等（前職の正式名称が記載されたもの）をご持参ください。

※2年以上在籍はあったが雇用保険料が天引きされていなかった場合は、2年内の期間に限ります。

上記の②、③は入社時からではなく、取得届申請時点の2年前から現在の分を確認します。

※雇用保険料が天引きされていたのに雇用保険未加入とされていた場合は天引きされていたことが確認できれば2年を超えてさかのぼって加入になります。その場合は、別途、聴取書が必要になります。

〈問合せ先〉

ハローワーク福岡南

雇用保険適用課

TEL 092-513-8609（21#）